

西崎中学校メールマガジン利用規約

西崎中学校メールマガジンのご利用には、次の規約をご熟読の上、同意していただく必要があります。

1. 目的

西崎中学校メールマガジン（以下「本サービス」という）は、西崎中学校の各種お知らせ等を保護者に知らせることを目的として開設致します。

2. 概要

- (1) 本サービスは、糸満市が運用管理しています。
- (2) 本サービスは、インターネットを利用できるパソコン、携帯電話等に対応しています。
- (3) 本サービスは、すべての利用環境に対して完全な動作を保証しているものではありません。利用者の環境や利用する機器によって、利用できない場合もあります。
- (4) 配信は必要に応じ随時行われます。
- (5) 本サービスの利用登録をもって、利用者が本規約の記載条件に同意したものと見なします。なお、本規約は必要に応じて改訂されることがあります。本規約が改訂された場合、改訂後の内容が直ちに適用されます。

3. 費用

- (1) 利用登録及び利用に必要な機器類は、利用者が自らの費用と責任において用意してください。
- (2) 本サービスは無料で利用できますが、情報取得の通信料は利用者の負担となります。

4. 新規登録

(1) 利用希望者は、送信可能なパソコン又は携帯電話の登録希望のメールアドレスを用いて本サービスの入会・退会シートに記入されたメールアドレスに対して指定されたメール件名を設定してメールを送信します。すると登録確認のメールが自動的に送信されてきますので、件名を変更せずに返信して下さい。すると、メールマガジンの登録が行われます。

なお、入会・退会シートには携帯電話用の QR コードが印刷されていますので、それを利用すれば簡単に登録メールを送信する事ができます。

登録後、登録完了メールを送信しますので登録内容をご確認ください。

5. 利用登録の変更・解除

- (1) 登録の変更及び登録解除については、利用登録と同様に入会・退会シートを参考にしてメールを送信して下さい。
- (2) メールアドレスが変わった場合は、登録解除後、新規登録を行ってください。

6. 禁止事項

(1) 利用者が以下の行為をすることを禁止します。また、悪質な場合には法的措置をとる場合があります。

- (ア) 有害なコンピュータプログラムを送信又は書き込む行為
- (イ) 本サービスの運営を妨害する行為、信用を毀損する行為
- (ウ) 法令や公序良俗に違反する行為又はそのおそれがある行為

- (エ) 他人の権利を侵害する行為
- (オ) その他、糸満市が不相当と認める行為

7. 本サービスの停止

(1) 次の場合は、予告なく配信を停止又は終了することがあります。また、糸満市は配信の停止又は終了に関するいかなる責任も負いません。

- (ア) 登録されたメールアドレスに対しての配信が連続して未着となった場合
- (イ) 利用者が本規約に違反した場合
- (ウ) 利用者の登録内容が虚偽又は誤りであると判断した場合
- (エ) その他、糸満市が利用者として不相当と判断した場合

8. 免責事項

(1) 本サービスの提供により、市民サービスに貢献するよう努力致しますが、正常に動作する事を保証しておりません。

(2) 糸満市では、正確な情報提供に努めておりますが、緊急又は流動的な情報に関しては完全性、確実性を保証できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 回線やサーバ混雑等により配信遅延又は未着などにより生じたすべての結果について、糸満市は一切責任を負いません。

(4) 利用者が虚偽の登録を行い、第三者に対して損害を与えた場合、糸満市は一切責任を負いません。

(5) 本サービスのシステムに異常が生じた場合は、予告なくサービスを停止することがあります。これにより生じた利用者及び第三者の損害に対して、糸満市は一切の責任を負いません。

9. 個人情報

(1) 登録された利用者の情報（以下「登録情報」という。）は糸満市が所有するものとし、適切かつ安全な管理体制でこれを保護します。

(2) 登録情報は、本サービスの配信を行うための目的のみで使用します。ただし、個人を特定しない範囲内で本サービスの分析、評価等の統計資料として使用する場合があります。

10. 知的所有権

(1) 本サービス及び本サービスに関する一切の知的所有権は、糸満市、その他の権利者に帰属しています。利用者は、本サービスの内容の一部又は全部を無断で転載、複製、改ざん、販売などを行うことはできません。

11. その他

(1) ご意見、ご要望等を含め、本サービスへの返信はできません。

(2) その他、本規約に定めのない事項については、別に糸満市が定めます。

附則

この規約は、平成24年9月3日から施行する。